2024年（令和６年）
7/10
No. 1300

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（総務部広報・情報G）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

東ト協

第9代会長に水野功氏就任

待遇改善し業界の地位向上へ

『2024年問題』は課題解決のチャンス

東京都トラック協会は6月26日、新宿区の京王プラザホテルで令和6年度第2回理事会（Web併用）を開催し、第9代会長に水野功氏（前副会長、千代田運輸社長）を選定した。また、副会長に原玲子・竹内政司・鎮目隆雄・森本勝也・原島藤壽・鈴木隆志・大髙一義各氏を再任するとともに、菊池正浩・三村偉一郎各氏を新任し、新執行部が発足した。水野会長は、「2024年問題」を契機として物流が転換期を迎える中、業界の社会的地位向上のため、賃上げによる待遇改善や適正な運賃の収受、商慣行の是正などのほか、ドライバーの教育と健康管理を通じた安全品質の向上に取り組む方針だ。

東ト協では、6年度通常総会（6月17日）で任期満了に伴う役員の改選を行い、浅井隆会長の勇退に伴い、第2回理事会で執行部役員を選定したもの。本部事務局役員には、山﨑正専務理事と宮城俊弥常務理事が再任された。

議事後、水野新会長が所信表明を行い、「2024年問題」を契機として「風向きが変わってきた」と指摘。「標準的運賃」告示や標準運送約款の改正など、行政が課題解決を後押しする施策を講じ、「フォローの風が吹いている」とした。

その上で、「様々なフォローの風を生かしながら、業界の社会的地位が上がるよう取り組みたい。何よりドライバーの地位向上なくして、業界の地位向上はないわけで、まずは賃金を上げることが第一。今がそのチャンス」と強調した。

現状の全産業平均より低位にある労働条件では「若い人が入ってくるわけがない。全産業に追いつくぐらい賃金を上げないと、我々の業界の先はないと思う」とし、待遇改善の必要性を訴えた。

さらに「1回、運賃が上がってそれで終わりではなく、それは始まりにすぎない」と指摘。運賃収受の改善をはじめ、商慣行の是正や業務波動の問題など様々な業界課題に取り組む必要があるとし、これら課題の改善・解決に努めることによって「業界の環境を変え、多くの新卒ドライバーが入ってくるような業界にしたいというのが私の大きな夢」と述べた。

あわせて、5月に事業用トラックによる重大事故が相次いで発生したことを踏まえ、「安全なくしては業界の発展はない」と指摘。事故防止のためには、ドライバーの安全教育と健康管理などが重要と強調し、「安全品質の向上に努めていきたい」とした。

◇　◇

第2回理事会では、正副会長をはじめ執行部役員の選定に続き、会長に事故あるときの職務代行順位（副会長各氏の記載順）などを承認したほか、役員待遇（中里直之業務部長）の選任を行った。

続いて、評議員（50氏）などの委嘱について承認。名誉会長は星野良三・千原武美各氏を再任し、新たに前会長の浅井氏に委嘱。審議役（元副会長）は14氏を再任し、新たに佐藤雄平・岸澤武春各氏に委嘱した。

また、会長候補者選出・管理委員会の運営・審議経過に関して報告。水野新会長は早期に検証した上で、今後のあり方を検討する意向を示した。

令和6・7年度 正副会長

水野会長

鎮目副会長

竹内副会長

原副会長

鈴木副会長

原島副会長

森本副会長

三村副会長

菊池副会長

大髙副会長

副会長の担当委員会

原　玲子 副会長	○女性活躍推進担当
竹内　政司 副会長	○環境委員会委員長
鎮目　隆雄 副会長	○広報・情報委員会委員長
森本　勝也 副会長	○運輸安全委員会委員長 ○カードロッカー・駐車場委員会委員長 ○フェスタ実行プロジェクトリーダー
原島　藤壽 副会長	○総務委員会委員長 ○交付金事業実施計画案検討委員会委員長
鈴木　隆志 副会長	○税制金融委員会委員長 ○近代化基金運営委員会委員長 総務委員会委員長代理
大髙　一義 副会長	○労務厚生委員会委員長 ○チャリティーゴルフ大会実行委員会委員長
菊池　正浩 副会長	○経営教育委員会委員長 ○適正化事業指導委員会委員長
三村　偉一郎 副会長	○物流政策委員会委員長 ○緊急輸送システム検討委員会委員長

※副会長全員が東京都交付金事業審議委員会委員、また竹内副会長が適正化事業実施機関評議委員会委員を務める
（7月2日開催の正副会長会で担務を決定）

東ト協 広告

『第40回読売広告大賞』準グランプリ贈賞

読売新聞社主催の「第40回読売広告大賞」贈賞式が7月4日、千代田区の帝国ホテルで行われ、東ト協の水野功会長と鎮目隆雄副会長（広報・情報委員長）が出席し、「準グランプリ」を贈賞された。

東ト協が『読売新聞』朝刊（都内・多摩版／3月15日・22日付）に掲載した、トラック輸送の役割を強くアピールした全面広告が高く評価されたもの。贈賞式では、水野会長が読売新聞東京本社の松本裕寿取締役ビジネス局長から「準グランプリ」トロフィーを贈られた（**写真**）。

なお、東ト協広告をはじめ受賞広告は、7月3日付『読売新聞』夕刊（全国版）で紹介された。

国交省

酒酔い・酒気帯び運行 行政処分基準を強化へ

国土交通省は、貨物自動車運送事業者に対する「行政処分等の基準」などの通達を改正し、飲酒運転などに対する処分を厳しくする方針。

酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合に関し、トラック・バス・タクシー事業者を対象に、指導監督義務違反と点呼の実施違反に対する処分を新設し、初違反は100日車、再違反は200日車とする。

また、トラック事業者のみを対象に、勤務時間等告示の未遵守が計6件以上（初違反／未遵守1件当たり2日車、再違反／同1件当たり4日車）や、点呼の未実施が計20件以上（初違反／未実施1件当たり1日車、再違反／同2日車）の場合の処分量定を引き上げる。

改正通達は意見募集（8月1日まで）を行った上で、8月中に発出する予定。

紙面あんない

国交省、「標準的運賃」実態調査結果　2
「貨物輸送評価制度」認定セレモニー　4
東ト協・トラックフェスタWG会議　5
東京都、貨物車駐車スペース無償提供　6
全ト協、6年度通常総会を開催　7

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

国交省 5年度
「標準的運賃」実態調査結果

8割以上収受が50・4%

同等以上に収受も約2割

運賃交渉で成果約53%
希望額または一部収受

国土交通省は6月28日、令和2年4月告示の「標準的運賃に係る実態調査」(5年調査)結果を公表した。それによると、運賃交渉を実施した事業者の割合がやや上昇し、その結果、荷主から一定の理解を得られた事業者(希望額収受と一部収受)は調査対象の約5割となった。

調査は全日本トラック協会の会員事業者を対象に、今年1月22日から3月10日に実施したもの。回答数は1946社。

運賃交渉を行った事業者は1385社で、全体の約71%と4年度調査(約69%)よりやや上昇した(以下、カッコ内は4年度調査結果)。

このうち、交渉で「標準的運賃を提示」が約36%、「標準的な運賃を考慮した自社運賃を提示」が約27%、「具体的な値上げ額や値上げ率を提示」が約8%だった。

交渉の結果、「希望額を収受できた」が約39%、「一部収受できた」が約36%。これら荷主から一定の理解を得られたのは、交渉実施事業者の約75%(約63%)で12ポイント上昇した。これは、調査対象全体の約53%(約43%)で10ポイント上昇した。

一方、「収受できなかった」が約12%、「交渉自体に応じてもらえなかった」が約4%、「その他」が約10%だった。

また、「標準的運賃」とのかい離状況に関する収受運賃実態調査(各事業者の複数契約回答分を含めて集計数2978)を実施。

それによると、5年度契約締結の収受状況は、「標準的運賃」の「10割以上」(同等以上に収受)が20・1%、「10割～8割」が30・3%で、これらを合わせて8割以上収受が50・4%(45・3%)と約半数に上昇した。また、「8割～5割」が39・9%で、「5割未満」は9・7%だった(グラフ)。

全体としては、約72%程度(約70%程度)が収受できている状況にある。

「標準的運賃」の収受状況
(令和5年度契約締結)

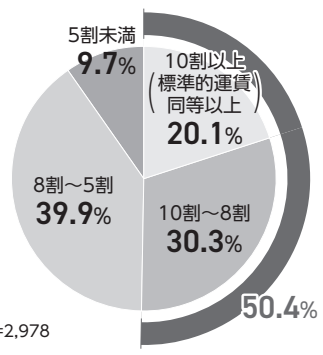

国交事務次官に吉岡氏

鶴田物流・自動車局長は留任

国土交通省の7月1日付人事で、国土交通事務次官に吉岡幹夫氏(技監)が昇格した。また、技監に廣瀬昌由氏(水管理・国土保全局長)、国土交通審議官には天河宏文氏(都市局長)と寺田吉道氏(大臣官房長)が就任した。

また、大臣官房長に村田茂樹氏(鉄道局長)、道路局長に山本巧氏(東北地方整備局長)が就任し、鶴田浩久物流・自動車局長は留任。同局担当の大臣官房審議官には木村大氏(大臣官房会計課長)、公共交通政策担当併任の小林太郎(総合政策局政策課長)が就任した。

吉岡氏

吉岡幹夫(よしおか・みきお)**氏**　昭和38年生まれ、神奈川県出身。東京大学工学部卒業。昭和61年建設省入省。道路局高速道路課長、同企画課長、北陸地方整備局長、道路局長、技監を歴任

国土交通省(6月24日)
近畿運輸局長(総合政策局次長)岩城宏幸

同　(6月28日)
物流・自動車局総務課長(大臣官房付)大辻統
▽物流・自動車局貨物流通事業課長(国際観光振興機構総務部長)三輪田優子

同　(7月1日)
国土交通事務次官(技監)吉岡幹夫▽技監(水管理・国土保全局長)廣瀬昌由▽関東地方整備局長(中国地方整備局副局長)岩崎福久▽国土交通審議官(都市局長)天河宏文▽都市局長(内閣官房内閣審議官〈内閣官房副長官補付〉)内田欽也▽国土交通審議官(大臣官房長)寺田吉道▽大臣官房長(鉄道局長)村田茂樹▽鉄道局長(大臣官房総括審議官)五十嵐徹人▽大臣官房総括審議官(海上保安庁第十管区海上保安本部長)坂巻健太
観光庁長官(内閣官房内閣審議官〈内閣官房副長官補付〉)秡川直也▽大臣官房公共交通政策審議官(大臣官房政策立案総括審議官)池光崇▽同政策立案総括審議官(同サイバーセキュリティ・情報化審議官)岡本裕豪▽海上保安庁長官(海上保安庁次長)瀬口良夫
東北運輸局長(運輸総合研究所主任研究員)川崎博▽関東運輸局長(気象庁総務部長)藤田礼子▽中部運輸局長(観光庁観光地域振興部長)中村広樹▽中国運輸局長(関東運輸局次長)金子修久▽九州運輸局長(鉄道局総務課長)原田修吾▽大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官(観光庁次長)加藤進
道路局長(東北地方整備局長)山本巧▽大臣官房技術総括審議官(中国地方整備局長)中崎剛▽総合政策局長(不動産・建設経済局長)塩見英之▽不動産・建設経済局長(大臣官房総括審議官〈併〉地方室長)平田研▽大臣官房総括審議官〈併〉地方室長(大臣官房付)佐々木正士郎▽海事局長(海事局次長)宮武宜史▽大臣官房審議官〈公共交通政策、物流・自動車局担当〉(総合政策局政策課長)小林太郎▽北海道局長(北海道開発局長)柿崎恒美▽大臣官房審議官〈物流・自動車局担当〉(大臣官房会計課長)木村大▽関東運輸局次長(海技教育機構理事)米山茂

藤田氏が関運局長
同局次長に米山氏

国交省の7月1日付人事で、関東運輸局長に藤田礼子氏(気象庁総務部長)、同局次長に米山茂氏(海技教育機構理事)がそれぞれ就任した。

藤田氏

藤田礼子(ふじた・れいこ)**氏**　昭和44年生まれ、東京都出身。東京大学法学部卒業。平成4年運輸省入省。国土交通省大臣官房運輸安全監理官、東京航空局長、気象庁総務部長を歴任。

米山氏

米山茂(よねやま・しげる)**氏**　昭和45年生まれ。東京大学法学部卒業。平成5年運輸省入省。国土交通省総合政策局海洋政策課長、内閣府沖縄総合事務局運輸部長、海技教育機構理事を歴任。

退職自衛官の活用支援
連携して担い手確保へ

国交省・防衛省と全ト協など4団体

国土交通省と防衛省、および全日本トラック協会や日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー協会、日本自動車整備振興会連合会など自動車関係4団体は6月28日、「自動車運送業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」を締結した。

トラック運送業をはじめ自動車関係業界では、担い手不足が大きな課題となっていることから、その確保に向けて、退職自衛官の自動車関係業界への再就職支援を行うとともに、自衛隊における人材確保などに連携して取り組むことを申し合わせたもの。

申し合わせに基づき、地方運輸局や自衛隊地方協力本部、および各都道府県トラック協会などの官民の地方組織が連携して、人材確保に向けた取り組みを実施する。

具体的には、自動車運送業などにおける人材確保と退職予定自衛官の円滑な再就職支援として、再就職に必要な資格や勤務環境、労働環境の改善に向けた施策など、採用に関する広報を積極的に実施する。また、業種説明会や車両運転体験会、インターンシップを実施するほか、職業訓練などの充実を図る。

多くの自衛官が50歳代半ば(若年定年制自衛官)や、20～30歳代半ば(任期制自衛官)で退職となり、令和4年度には合計で約8800人が退職している。こうした退職自衛官は訓練を通じて、年間1500人程度が大型自動車運転免許などの資格を取得している。

このため、自動車運送業などの分野で即戦力として期待できることから、連携して再就職支援などを行うことにした。

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックは CO_2 や NO_x 、PM などの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

TOKYO GAS　企画部 NGV 事業グループ　〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20　Tel.03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/
NGV

運輸点描

新型コロナウイルスが5類感染症に移行して、1年余りが過ぎた。だが、円安などの影響による原材料や各種商品の値上がりなどもあって、全般的に荷動きの回復が遅い。それにも拘わらず、ドライバー不足は相変わらずの状況で、人手不足を嘆く事業者が少なくない。一方、インバウンドの急増などで旅行業界は活況を呈している。このような社会環境の変化に対応して（当該事業者にとって）新事業に進出し、雇用にも効果が出ている事業者がいる。

柔軟な発想で事業展開 人材確保にプラス効果

新たな分野へ進出で活性化

8割が35歳以下の事業者も

東京都トラック協会のある会員事業者では、昨年3月からの1年間、離職者がゼロだったという。この1年間の新規採用者は10人であり、10人の純増となった。車両保有台数は、東京が大型車・6ﾄﾝ車・3ﾄﾝ車など計40台、大阪が12台、名古屋が12台、その他に約50％は傭車に委託している。

このような規模で、1年間にドライバーが10人も増えているのは興味を引くところ。しかも、同社の大きな特徴の1つは若いドライバーが多いことだ。

6月末時点のドライバー数は70人（うち女性ドライバーが5人）で、ドライバーの約80％は35歳以下と若い世代が多く、60歳以上は3人だけである。70人のドライバーのうち、約20人は大学卒業者という。

60歳で定年を迎えても雇用を継続しているが、ユニークなのは「60歳を超えたら、若い人たちの言うことを聞くことを条件にして雇用継続をしている」という点だ。先輩風を吹かせないことで、若い人たちとのコミュニケーションも上手くいき、業務遂行上の諸問題もスムーズに運ぶようになる。

また、運行管理者の有資格者には毎月、資格手当を支給しており、このため、運行管理者試験の受験志望者が多い（60歳以下は全員）。その結果、運行管理者が25人いる。このほか、ドライバーではないが、秘書技能検定CBT3級合格認定が2人、メンタルヘルス心理カウンセラー合格認定が1人いるという。

保有台数からすると、運行管理者数が多いことから、ほとんどの運行管理者はドライバーとしてトラックに乗務しているそうだ。

この事業者は既存の運送業務だけではなく、物流をベースにしながら、自社としては新しい事業分野に参入するようにしている。それも、企業の活性化につながっているようだ。特に、若い人が興味を持つような物流サービスなら、企業のイメージアップにもなる。

この1年間はインバウンドが急増した。同社では、円安という状況も含めてインバウンドの需要増を見越して、昨年3月から、訪日外国人の団体旅行向けのサービスを始めた。大手の旅行代理店と契約し、成田空港（中部国際空港・関西空港）に旅行カバンなどを引き取りに行き、宿泊先のホテルに届ける仕事をしている。

首都圏のホテルから、中部や関西に移動すれば、それに合わせて輸送する。帰国時には、ホテルから空港に運ぶというサービスを提供している。同社では大阪・名古屋にも営業所があるため、連携して広域での輸送が可能だ。

これは、特に新しいサービスではなく、既に手がけている事業者がいるが、同社にとって新しいサービス分野という意味である。

なぜ、この分野に参入したのか。インバウンド需要が見込めるし、BtoBだけの仕事からBtoCの分野に進出することで企業のイメージアップを図れ、さらにリクルート効果が期待できるからである。そして、新規採用したドライバーには、最初にこのサービスを担当させるという。

同社以外にも、社会の変化に対応したサービス分野への進出は企業イメージのアップになり、募集広告（ネットや紙媒体）を出さなくても、新規採用に困っていない事業者はいる。

（物流ジャーナリスト　森田 富士夫）

厚労省

上限規制対応など支援 無料訪問相談サービス

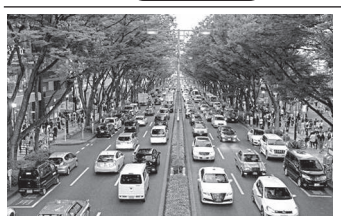

トラック運送など業種別担当が対応

厚生労働省は、令和6年度の働き方改革推進支援事業の一環として、トラック運送業（道路貨物運送業）の事業者などを対象に、無料の訪問相談サービスを実施している。

今年度は、4月からトラック運送業（自動車運転業務）などに対して時間外労働の上限規制や、改正「改善基準告示」が適用されたことに伴い、各都道府県働き方改革推進支援センターで、各業界の労務管理などに詳しい専門家（社会保険労務士など）を業種別担当に選任し、対応している。

訪問相談サービスは、上限規制への対応や同一労働同一賃金の実現など、働き方改革に取り組む中小企業などを訪問し、まず会社の状況を把握した上で、解決方法の提案と提案後のフォローアップという3段階で相談支援を行うもの。

具体的には、時間外労働の削減方法をはじめ、新たな従業員採用や定着率向上への対応、36協定の作成の仕方、就業規則の見直しなど各種問題の相談に応じる。

相談費用は無料。相談は1回当たり2時間程度で、3回の相談を標準とする。

このほか、電話などでの相談やセミナーを実施するとともに、働き方改革の取り組みに活用できる助成制度を設け、中小企業などの取り組みを支援している。

詳細は同省「働き方改革特設サイト」、または東京都働き方改革推進支援センター（☎0120・232・865）のホームページを参照。

厚労省

働き方改革推進を支援 時間外削減などに助成

厚労省は、令和6年度「働き方改革推進支援助成金」業種別課題対応コースの一環として、トラック運送業の中小事業者を対象に取り組み費用を一部助成している。

助成対象となる取り組み例としては、外部専門家によるコンサルティングや就業規則・労使協定などの作成・変更、人材確保に向けた取り組み、労務管理用ソフトウエア・機器の導入、労働能率の増進に資する設備・機器の導入など。

成果目標を設定して取り組み、その達成状況に応じて対象経費の一部を助成する。

運送業が選択できる成果目標（カッコ内は助成額）は、①月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数の削減（最大250万円）、②年次有給休暇の計画的付与制度の新たな導入（25万円）、③時間単位の年休制度を新たに導入し、かつ交付要綱で規定する特別休暇を新たに導入（25万円）、④10時間以上の勤務間インターバルを導入（最大170万円）。これら成果目標から1つ以上を選択し、その達成に取り組む。

詳細は、厚労省「働き方改革特設サイト」を参照。

東京都・環境公社

燃料電池フォーク助成 物流分野の導入支援へ

東京都と都環境公社は6月27日から、令和6年度「燃料電池フォークリフト実装支援事業」の申請受付を行っている。オンライン申請の受付は7年3月31日午後5時まで（郵送申請は同日時までに必着）。

物流業界などにおける脱炭素化と水素エネルギー利用の拡大のため、導入助成を行っているもの。

受付期間　7年3月31日

助成対象者は民間企業（リース事業者を含む）。助成対象は使用の本拠が都内である燃料電池フォークリフト（定格荷重1・8ﾄﾝおよび2・5ﾄﾝ）で、対象経費はその本体価格（および燃料電池仕様に必要な装備）。

助成額は、対象経費から基準額（定格荷重1・8ﾄﾝの場合300万円、2・5ﾄﾝの場合350万円）を差し引いた額の2分の1。国の補助（一般的なエンジン車両との差額の2分の1／上限550万円）を併用する場合、対象経費から国の補助額と都の基準額を差し引いた額。上限は700万円。

詳細は、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京／モビリティチーム☎050・3155・5646）のホームページを参照。

全ト協

特定技能1号外国人 受け入れの「手引き」

全日本トラック協会はホームページで、「自動車運送業分野トラック区分における特定技能外国人受け入れの手引き」（初版）を公開している。

政府が特定技能制度の対象に、トラック運送業など自動車運送業分野を追加し、特定技能1号外国人の受け入れが可能になることに伴い、その「手引き」を作成したもの。

手引きでは、特定技能制度の概要をはじめ、特定技能外国人受け入れの要件、採用プロセス全体の流れとスケジュール、採用の検討開始や採用内定から受け入れ・業務開始までの各段階における具体的手続きについて解説している。

全ト協　日貨協連

WebKIT運賃指数

6月は128　前年比10ﾎﾟｲﾝﾄ上昇

全日本トラック協会・日本貨物運送協同組合連合会の求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、6月の指数は128で、前月より2ﾎﾟｲﾝﾄ低下したが、前年同月を10ﾎﾟｲﾝﾄ上回った。

4月以降も高い水準で推移しており、6月もこれまでの過去最高だった令和元年6月（124）を4ﾎﾟｲﾝﾄ上回った。

荷物情報（求車）登録件数は10万2365件で、前年同月比18・5％増加。成約率は22・1％で同5・3ﾎﾟｲﾝﾄ低下した。

矢崎のデジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます！

詳しくは、今すぐお電話を！

YAZAKI　矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社　03-5727-1600（担当・青木）

高島平　03-6906-5960（担当・磯田）

ホームページ　http://www.setagaya-yss.co.jp

E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

「貨物輸送評価制度」6年度認定セレモニー

東ト協

GEP参加事業者339社に証明書

東京都トラック協会は7月4日、新宿区の全日本トラック総合会館全ト協ホールで、令和6年度「東京都貨物輸送評価制度」認定セレモニーを開催した。グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加事業者を対象に実施したもの。

東京都の発表(6月27日)によると、今年度評価事業者は410社(前年度比7社増)で、評価別では「三つ星」が78社、「二つ星」が181社、「一つ星」が151社。

このうち、東ト協GEP参加事業者は339社(同6社増)と過去最多で、全体の約83%を占めた(**次号に評価事業者一覧を掲載**)。

認定セレモニーでは、竹内政司副会長(環境委員長)が水野功会長のあいさつを代読。「GEP事業には現在、578社・約1万9000台が参加し、その活動実績は燃費改善のみならず、事故防止や整備コストの軽減、社内環境の改善など多方面にわたる」と成果を強調。都の環境政策に貢献するため、今後とも「GEP事業を中心に貨物輸送評価制度への取り組みを進めていく」とのメッセージを伝えた。

また、都の松本明子環境局長が来賓としてあいさつ。「貨物輸送評価制度は12年目を迎え、参加事業者は410社と着実に広がっている。都では2050年のゼロエミッションに向けて邁進しているが、貨物輸送評価制度を十分活用し、皆様のお力を借りながら前に進めていきたい」と述べた。

松本局長

続いて、同局の丹野紀子環境改善技術担当部長が都の環境施策などについて説明した。

この後、今年度評価取得事業者および10年・5年連続評価取得事業者を発表。今年度評価事業者の代表として、「三つ星」評価の加賀運送・内田健治郎取締役に対し、松本局長が証明書を授与。また、10年連続評価の代表として、千代田運輸・井出朝一統括主幹グループ長に対して松本局長から認定書が授与され、5年連続評価の代表として、アライアンス・コーポレーション・運行管理者の梅田一郎氏に対して、丹野担当部長から認定書が授与された。

最後に、評価取得事業者を代表して、新聞輸送・田中敏之代表取締役社長があいさつし、「全ての事業者が評価取得を目指してほしい」と述べた。

東ト協

葛飾・足立・墨田
台東・城東・深川

SNS風評被害対策

6支部青年部が合同セミナー

東ト協葛飾・足立各支部青年部と東京海上日動火災保険は6月24日、墨田区の東武ホテルレバント東京で「SNS風評被害対策セミナー～SNSの風評被害は甘くない～」を開催した。

墨田・台東・城東・深川支部の4青年部並びに葛飾支部ロジ研を加えた6支部7組織1法人による合同オープンセミナーとして実施したもの。

冒頭、主催者を代表して葛飾支部の鈴木貢支部長があいさつし、「今回のセミナーは6支部の共催によるものだが、こうした横の繋がりが大事」とし、連携して「2024年問題をはじめとした課題を解決していかなければならない。昔の事業経営ではなかったような、新しいことへの対応が必要になっている。法律がまだ追いついていない中で、どうやって自分の身を守っていくかを学んでほしい」と述べた。

セミナーでは、電通PRコンサルティング・ステークホルダーエンゲージメント局の池田愛之氏(シニアコンサルタント)が講演。SNSの基本や身近に潜む炎上リスクと影響、対応のポイントなどを解説した。

事例として、令和4年にはドライブレコーダーの映像を発端とする問題行動への非難(炎上)が多くみられたことなどを挙げ、一般企業でも対応を行っているとした。

さらに、炎上対応について説明し、情報収集や事実確認を行い、場合によって謝罪文の掲載や記者会見などの積極的な対応を取る一方、静観し収束を待つことも必要と指摘。社内でSNSに関する規定を策定するとともに、リスクに繋がるような行動をしないよう指導することが重要と強調した。

続いて、東京海上日動火災保険東東京支店の関本岳氏(専業第一支社主任)が、自動点呼・遠隔点呼および安全運転Web学習に活用できる器機・サービスを紹介した。

講演後、足立支部の鳥ノ海学支部長が閉会あいさつで、「運送業界は苦しい状況にあり、法改正などに対応し切れない会社が出てくる可能性もあるが、荷主ときちんと話ができる会社は生き残っていくだろう。今の状況をチャンスと捉え、前向きに対応していくことが重要だ」と述べた。

東ト協

巡回指導に係る研修会

「否」判定の改善対応を

東ト協(東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関)は6月20日午前・午後の2回、東ト総合会館で、令和6年度「巡回指導に係る研修会」(Web併用)を開催した。

今年度の安全性評価事業(Gマーク制度)で、新規・更新(A・B方式)申請予定事業者や、巡回指導を控えている事業者を対象に実施したもの。

研修会では、適正化事業部の伊東孝征次長が、巡回指導38項目(Gマーク認定要件25項目)に関し、「トラック運送事業を適正に行うには～業務管理の要点～」や「巡回指導確認項目自己チェックシート」に基づき、その注意点を説明した。

5年度巡回指導で「否」判定の比率が高い事項は、多い順に①定期点検、②特定運転者特別指導、③健康診断、④適性診断、⑤運輸安全マネジメントだったとし、「否」判定となった理由などを説明した。

Gマーク申請受付

東ト協(適正化実施機関)は、7月1日から、2024年度の安全性評価事業(Gマーク制度)の申請受付(7月12日まで)を行い、適正化事業部の職員が申請書類の確認など、申請手続きに対応した(**写真**)。

東ト協

女性経営者物流セミナー

運送取引の適正化や事故防止をテーマに

東ト協は6月6日、東ト総合会館で、令和6年度(第44回)女性経営者物流セミナーを開催し、関東運輸局の担当官が物流の適正化に向けた取り組みなどをテーマに講演した。

講演に先立ち、関運局自動車交通部の杉田美千代貨物課長があいさつし、「時間外労働の上限規制が始まり、トラックドライバーの労働環境の改善が急務であり、取引環境の適正化や長時間労働の是正を図っていく必要がある。そのためには適正な運賃収受が重要と考えている。関運局として取引環境の適正化、ドライバーの労働環境改善、担い手不足の解消に取り組んでいきたい」と述べた。

講演ではまず、同局貨物課の大島慎矢専門官が改正「改善基準告示」や物流関連の法改正、「標準的な運賃」について解説。また、西田剛士課長補佐が「トラックGメン」の活動や人材確保などのほか、国土交通省の取り組みなどを説明した。

続いて、同局自動車技術安全部保安・環境課の中島雄太自動車事故調査分析官が、事業用自動車の事故防止対策について説明。ドライバーの健康管理や飲酒運転防止、大型車の車輪脱落事故防止などに向けて、必要な対策を講じるよう求めた。

協会日誌

【6月16～30日】

17日 正副会長会▽通常総会▽東ト政連通常総会▽同懇親会
18日 Gマーク事前相談会
19日 物流経営士課程
20日 引越専門部会引越管理者講習▽Gマーク巡回指導研修会▽女性部正副本部長会議▽生コン専門部会通常総会▽青年部幹事会
24日 食料・酒類飲料専門部会通常総会▽同研修会
26日 東京運輸支局・街頭検査に協力▽物流経営士課程▽理事会▽東ト協政研総代会
27日 フェスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議
28日 出版・印刷・製本・取次専門部会通常総会

日程ボード

【7月16～31日】

16日(火) 10時＝引越専門部会引越管理者講習(東ト総合会館)
17日(水) 9時＝物流経営士課程(東ト総合会館)
19日(金) 15時＝東京高速道路交通安全協議会通常総会(東ト総合会館／Web併用)▼16時30分＝同懇親会(東ト総合会館)
20日(土) 8時50分＝運行管理者試験事前講習会(東ト総合会館)
23日(火) 13時＝フェスタ2024に係る協賛企業・団体説明会(東ト総合会館)▼14時＝同支部説明会(同)▼15時＝フェスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議(同)
24日(水) 10時30分＝鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト総合会館／Web併用)
26日(金) 15時30分＝支部事務局事務長会議(東ト総合会館／Web併用)
29日(月) 15時＝タンクトラック専門部会通常総会(東武ホテルレバント東京)

お悔やみ申し上げます

由谷　芳江氏(サニー企画代表取締役・多摩支部)6月23日、上行結腸がんのため死去。77歳。通夜は6月29日、告別式は翌30日、近親者のみで執り行った。喪主は長男、貴史氏。

長谷川　福民氏(長谷川運輸代表取締役・多摩支部)6月26日死去。65歳。通夜は7月1日、告別式は翌2日、稲城市の医王寺で執り行った。喪主は妻、孝子氏。

新企画「フォトコン」実施へ

9月開催に向け準備を加速

東ト協 フェスタ実行WG

東京都トラック協会の「フェスタ2024実行プロジェクト」（リーダー・森本勝也副会長）は6月27日、東ト総合会館で第5回ワーキンググループ（WG、リーダー・澤幡淳中央支部長）会議（Web併用）を開催し、フェスタ関連イベントとして実施するコンテスト開催概要などを検討し了承した。

WG会議では澤幡リーダーがあいさつし、「今年度の総会・理事会が終了し、新体制のもと、フェスタ開催は正式な行事として位置付けられた。改めて気を引き締めて、開催に向けて一つひとつ着実に準備を進めていきたい」と述べた。

今年度の「トラックフェスタTOKYO2024～親子で体験 安全と環境」は、9月15日に渋谷区・代々木公園で開催する。これに向けてWGでは、実施イベントなどの具体的な検討・準備を進めている。

同日のWGでは今後の取り組みとして、7月23日にフェスタ実行プロジェクト会議と、協賛企業・団体説明会を開催するとともに、SNSを活用した広報など本格的に準備を進めることを確認した。また、本部アトラクションなどについて検討した。

今年度のフェスタでは、関連イベントとして新企画の「フォトコンテスト」を実施する。同コンテストは「フェスタの魅力を発信」をテーマとして行い、プロ・アマを問わず、誰でも会場で撮影した写真をインスタグラムに投稿し、入賞作品を決定する。実施に当たり、応募規程や個人情報の取り扱いなど応募時の規約を検討した。

また、昨年に引き続き、「トラックダンス動画コンテスト」を開催する。全日本トラック協会のホームページ（HP）で公開している『もしもトラックが止まったら～お菓子工場編～』の音楽に合わせた、オリジナルのダンス動画をフェスタオンラインHP上の応募フォームより応募してもらう形で実施する。

既に、6月10日から応募の受付を行っている。入賞作品は当日会場内で発表する（**コンテストの詳細は折り込みチラシ参照**）。

開催協賛へ協力を

東ト協は「トラックフェスタTOKYO2024」開催に向けて、新執行部の発足に伴い、改めて会員事業者からの協賛協力を呼びかけている。これに伴い、全会員に対して要請文書を発出し、協賛への協力を求めているもの（**本号に協賛の要請文書・案内チラシを同封**）。

協賛金は1口5000円から。申し込みは、東ト協HP「トラックフェスタ」協賛申し込みフォームから可能。

フェスタ実行プロジェクトの森本プロジェクトリーダーは、同日のWG会議で改めて開催意義を強調し、協力を要請した。

運行管理者　整備管理者

関運局 東運支局　各表彰該当者の推薦を

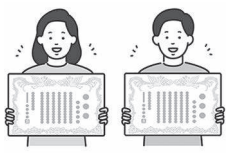

関東運輸局と東京運輸支局は11月に、令和6年の陸運関係運行管理者・整備管理者の局長・支局長表彰をそれぞれ行います。会員事業所における各表彰の該当者について、所属支部を通じて、東ト協本部に推薦してください。

推薦の締め切りは、関運局長表彰が7月22日、東運支局長表彰が8月1日まで（いずれも必着）。

なお、各表彰の推薦はそれぞれ1社につき1人とし、対象者は東京都内の営業所に勤務している者に限ります。

【関東運輸局】

◎運行管理者表彰

〈対象者〉

（1）運行管理者として運輸支局長の表彰を受けてから5年以上経過した模範者で、15年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業務を適確に実施し、勤務状態が優良な者（連続して15年、また同一事業者に連続15年勤務していなくても推薦可）

（2）平成31年4月1日を起算日として、次の欠格事由がない者

①運転者による道路交通法第108条の34により通報のあった事故および違反について、運行管理上、最も責任のある者

②運転者が明らかに第一当事者の自動車事故報告規則第2条に規定する事故について、運行管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは運行開始時の点呼や指示を行った者、自動車事故報告書の運行管理者欄に記載の者を指す

③運行管理者資格証の返納処分などを受けた者、または受けるおそれのある者

④当該営業所が行政処分などを受けた場合、または受けるおそれがある場合

⑤過去5年間にわたり、無事故・無違反で刑罰などがない者

◎整備管理者表彰

〈対象者〉

（1）整備管理者として運輸支局長の表彰を受けてから5年以上経過した模範者で、15年以上にわたり業務に精励し、整備管理者の業務を適確に実施し、勤務状態が優良な者。ただし、直近10年間は同一事業所に継続して勤務していること（連続15年勤務でない場合も推薦可）

（2）平成31年4月1日を起算日として、次の欠格事由がない者

①運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故（自動車の装置の故障が主たる原因のものに限る）について、整備管理上、最も責任のある者

②自動車事故報告規則第2条第11号・12号に規定する事故（点検整備の実施方法などが不適切な場合に限る）について、整備管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは、当該車両の運行開始時に運行可否決定を行った者、または当該事故車両の事故直前の日常点検を実施した者として、日常点検表の整備管理者欄に記載の者を指す

③整備管理者の解任処分を受けた者、または受けるおそれのある者

④当該営業所が行政処分などを受けた場合、または受けるおそれがある場合

⑤過去5年間にわたり、無事故・無違反で刑罰などがない者

提出期限

関運局　**7月22日**

東運支局　**8月1日**

陸運関係従事者

関運局 東運支局　表彰該当者の推薦を

関東運輸局と東京運輸支局は、令和6年陸運関係従事者（中間管理者）の局長・支局長表彰をそれぞれ行います。会員事業所における表彰基準の該当者について、所属支部を通じて、東ト協本部へ推薦してください。

推薦締め切り日は、関運局長表彰が8月5日、東運支局長表彰が8月19日まで（いずれも必着）。

【関東運輸局】

◎陸運及び観光関係従事者表彰

〈対象者〉

①貨物自動車運送事業の業務（総務・経理・営業など）に従事し、運輸支局長の表彰を受けた模範者で、6年11月1日（基準日）において満30年以上勤続している年齢50歳以上の者

②前記の①に該当する者は、現在事業所・団体（統合・分割期間を含む）に引き続き、満10年以上勤続していること

③6年11月1日（基準日）から遡って、過去3年間に交通違反がないこと（2点以下の軽微な違反は1年経過で推薦可。ただし累犯は不可）

④原則、取締役に就任していない者

⑤東京都内の営業所に勤務している者に限る

【東京運輸支局】

◎陸運関係従事者表彰

〈対象者〉

①貨物自動車運送事業の業務（総務・経理・営業など）、および事業者団体の従事者で、6年8月31日（基準日）において満20年以上勤続している年齢45歳以上の者

②前記の①に該当する者は、現在事業所・団体（統合・分割期間を含む）に引き続き、満10年以上勤続していること

③6年8月31日（基準日）から遡って、過去3年間において交通違反がないこと（2点以下の軽微な違反は1年経過で推薦可。ただし累犯は不可）

④原則、取締役に就任していない者

⑤東京都内の営業所に勤務している者に限る

提出期限

関運局　**8月5日**

東運支局　**8月19日**

【東京運輸支局】

◎運行管理者表彰

〈対象者〉

（1）運行管理者として10年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業務を適確に実施し、勤務状態が優良な者（連続して10年、また同一事業者に連続10年勤務していなくても推薦可）

（2）平成31年4月1日を起算日として、次の欠格事由がない者

①運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故および違反について、運行管理上、最も責任のある者

②運転者が明らかに第一当事者の自動車事故報告規則第2条に規定する事故について、運行管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは運行開始時の点呼や指示を行った者、自動車事故報告書の運行管理者欄に記載の者を指す

③運行管理者資格証の返納処分などを受けた者、または受けるおそれのある者

④当該営業所が行政処分などを受けた場合、または受けるおそれがある場合

⑤過去5年間にわたり、無事故・無違反で刑罰などがない者

◎整備管理者表彰

〈対象者〉

（1）整備管理者として10年以上にわたり業務に精励し、整備管理者の業務を適確に実施し、勤務状態が優良な者。ただし、直近5年間は同一事業所に継続して勤務していること（連続10年勤務でない場合も推薦可）

（2）平成31年4月1日を起算日として、次の欠格事由がない者

①運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故（自動車の装置の故障が主たる原因のものに限る）について、整備管理上、最も責任のある者

②自動車事故報告規則第2条第11号・12号に規定する事故（点検整備の実施方法などが不適切な場合に限る）について、整備管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは、当該車両の運行開始時に運行可否決定を行った者、または当該事故車両の事故直前の日常点検を実施した者として、日常点検表の整備管理者欄に記載の者を指す

③整備管理者の解任処分を受けた者、または受けるおそれのある者

④当該営業所が行政処分などを受けた場合、または受けるおそれがある場合

⑤過去5年間にわたり、無事故・無違反で刑罰などがない者

◆各表彰の提出書類

①功績調書、②履歴書、③事業主の証明書、④自認書、⑤無事故無違反証明書、⑥5年間の運転記録証明書、⑦運行管理者表彰の場合＝運行管理者等指導講習（一般講習）修了証明印（手帳）の写し／整備管理者表彰の場合＝整備管理者研修（選任後）修了証明印（手帳）の写し

※①～④の書式は東ト協ホームページからダウンロード可能

※⑤⑥は自動車安全運転センターから取得（有料）。運転免許証を有しない者は申し出ること

※提出書類（原則データで提出）は各1部（A4判・横書き／裏白・クリップ止め／ホチキスで綴じないこと・ワープロ印刷）

各表彰に関する問い合わせ先

東ト協各支部または本部総務部総務・支部支援G（☎03・3359・6252）

東京都

貨物車の駐車スペース
運送事業者に無償提供

東京都は「物流の2024年問題」への対応策として、再配達削減などの物流効率化に向けたプロジェクト「東京物流ビズ」を展開しており、その一環として7月10日から、荷さばきを目的とした貨物車駐車スペースを無償提供する。

都内では貨物集配中の駐車場所確保に苦労する状況にあり、円滑な集配に資するため、無償提供することにした。

利用対象は運送事業者で、無償提供の期間は令和7年3月31日まで。利用可能時間は各日午前8時～午後10時まで。駐車利用の目安時間は1回当たり約30分とする。利用に当たっては「東京物流ビズ」ホームページ(HP／**二次元コード**)で、登録する必要がある。

提供の駐車場は次の18か所(提供事業者と名称・住所、車室数は1～2)。このうち、次の5か所は7月10日から提供を開始する。

[首都高速道路サービス]

堤通駐車場＝墨田区堤通2丁目2地先

[東京都道路整備保全公社]

赤羽台四丁目＝北区赤羽台4丁目1番228号▽北葛西＝江戸川区北葛西1丁目15番▽深大寺東町三丁目＝調布市深大寺東町3丁目1番31号▽花小金井六丁目第二＝小平市花小金井6丁目105番

※このほか、次の13か所は準備が整い次第、今後、提供を開始する

東品川＝品川区東品川3丁目31番16号(補助28号線高架下)▽勝島一丁目＝品川区勝島1丁目3番▽仲六郷第三＝大田区仲六郷3丁目104番▽平和台第二＝練馬区平和台3丁目20番5号▽練馬中央陸橋ユニバーサルデザイン＝練馬区高松2丁目6番▽梅田三丁目＝足立区梅田3丁目1番先(首都高速葛飾川口線高架下)▽白鳥第二＝葛飾区白鳥3丁目9▽今井橋＝江戸川区江戸川4丁目4番10号▽江戸川二丁目＝江戸川区江戸川2丁目15番1号▽大和田陸橋＝八王子市大和田町5丁目1番

[東京都住宅供給公社]

町田木曽住宅＝町田市本町田2577番地▽多摩川住宅＝狛江市西和泉1丁目1番地▽落合住宅＝多摩市落合3丁目2番地

※提供場所と箇所数は変更する可能性がある

二次元コード

7月10日から開始

新会長に水野氏就任
荷役・交通労災防止へ

陸運関係功労者
関運局長が表彰
6年

陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会は6月21日、東ト総合会館で、令和6年度・第60回通常総会(代議員会)を開催し、浅井隆会長のあいさつに続き、5年度事業報告・決算や6年度事業計画・収支予算などを承認した。また、任期満了に伴う役員・代議員の選任を行った。

新役員は規定に基づき、東京都トラック協会の正副会長選定(6月26日)を受け、会長退任の浅井氏に代わり、新会長に水野功氏、副会長には原玲子・竹内政司・鎮目隆雄・森本勝也・原島藤壽・鈴木隆志・大髙一義・菊池正浩・三村偉一郎各氏、および専務理事に山﨑正氏が就任した。

水野会長

陸災防 東京都支部会 6年度 通常総会

今年度事業計画の重点事項は、引き続き陸運事業の労災防止計画を基本として、安全衛生管理体制の確立に努め、安全衛生水準向上の取り組みと安全衛生活動を効果的に推進する。

また、改正労働安全衛生関係法令や荷役作業安全ガイドラインの周知に努め、荷役労災防止に取り組むとともに、交通労災防止のためのガイドラインを周知し、防止対策を推進する。

さらに時間外・休日労働の削減や改正「改善基準告示」の周知、適切な健康管理に関する措置などを推進する方針。

総会では、東京労働局の岡田直樹労働基準部長、東京運輸支局の織田陽一支局長が来賓出席し、祝辞を述べた。

関東運輸局は6月21日、横浜市の横浜市開港記念会館で、令和6年(第40回)「陸運及び観光関係功労者表彰式」を開催した。今年は7部門合計で功労者56人と1団体が受賞し、勝山潔局長(当時)が各部門代表者に対し、表彰状を授与した。

東京都トラック協会関係ではトラック部門で6氏が受賞。武田光宏氏(佐藤運送・杉並支部)が代表して、表彰状を受領した。

勝山局長は式辞で、受賞者各氏の功績をたたえた後、同局は「物流2024年問題」などの課題に対応するため、適正な運賃・料金収受などに必要な対策を講じていると説明。その上で、「交通・運輸サービスにおける安全・安心の確保は運送事業者などの最大の使命」と強調し、事故防止の取り組みを呼びかけた。

東ト協関係6氏に栄誉

続いて、関東トラック協会の瀬山豪副会長(埼玉県ト協会長)が来賓として祝辞を述べた。

東ト協関係の受賞者は次の通り(敬称略、カッコ内は会社名・支部名)。

塩畑弘之(日動運輸・大田)▽西晃司(西和空輸・同)▽武田光宏(佐藤運送・杉並)▽伊坂宣二(ワールドライン・多摩)▽下河邊稔(アーバントラッカー・同)▽石塚正嗣(東昌運輸・同)

トラック事故速報 死亡事故

◎交差点で左折する際は、横断歩道や停止線の手前でいつでも停止できる速度に減速、または一時停止を行うとともに、指差し呼称等による進行方向の安全確認を徹底すること。また、深夜帯や荒天時は視認性が低下するので、道路状況によりハイビームの活用を心がけること。

日　時	6月18日(火)　20時35分頃発生(雨天)
場　所	墨田区内(明治通り)
当事者	①歩行者(女性50代死亡)×②事業用大型貨物車(男性50代) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状　況	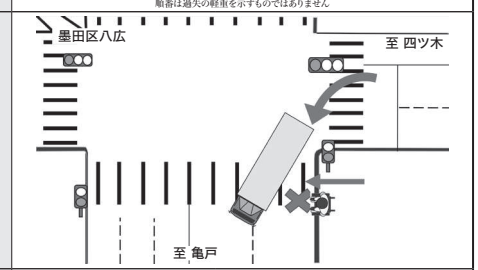
概　要	事業用大型貨物車が曳舟川通りの四ツ木方向から明治通りの亀戸方向に信号機のある交差点を左折進入した際、横断歩道を進行していた歩行者(車椅子)に気付かず礫過したもの。

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

関交協オリジナル冊子

トラックドライバーのための危険予知トレーニング

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：ansui@kankokyo.or.jp

関東交通共済協同組合

「物流の２０２４年問題」解決へ強力な取り組みを

全ト協 6年度 通常総会

関係行政による施策推進や、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」および「貨物自動車運送事業法」の一部改正などを踏まえ、「『物流の２０２４年問題』の解決に向けて、これまでにない強固な体制が整った」と指摘。

その上で、会員事業者に対し、一致結束して強力に取り組みを推進するよう求め、「何としても『２０２４年問題』を解決し、ドライバーの待遇改善を実現させていかなければならない」と強調した。

５年度事業では最重点施策として、事業法に基づく「標準的な運賃」や「荷主対策の深度化に関する時限措置の延長」に取り組むとともに、「標準的な運賃」の普及・活用により、適正なコスト収受に向けた転嫁対策などを推進した。引き続き、今年度も「２０２４年問題」への対応など９項目を最重点として、その克服に向けて各種施策を展開する。

また、総会では今年度の第29回全国トラック運送事業者大会について報告。10月3日に九州ブロックの熊本県で開催する予定。

総会には、国土交通省の鶴田浩久物流・自動車局長や丹羽克彦道路局長（当時）などが来賓出席。総会後の懇親会には、同省の斉藤鉄夫大臣が来賓としてあいさつに立ち、「あらゆる施策を総動員して関係省庁や産業界とも連携しながら、トラックドライバーの賃上げと労働環境改善に取り組む」とした。

副会長に3氏が就任 水野東ト協会長など

全日本トラック協会は6月27日、港区の第一ホテル東京で、令和6年度・第101回通常総会を開催し、5年度事業報告に続き、同年度の収支計算書をはじめとした計算書類や定款の変更、理事・監事の選・退任などを承認した。

同日は総会を一時中断して第206回理事会を開催し、副会長には東京都トラック協会の新会長に就任した水野功氏をはじめ、平島竜二氏（京都府トラック協会長）、杉山千尋氏（日本通運副社長）の3氏を選任した。

なお、全ト協副会長を退任した東ト協前会長の浅井隆氏をはじめ、工藤修二・中川才助各氏は、定款変更により新設された相談役に就任した。

総会であいさつに立った坂本克己会長は、政府の「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づく

転嫁率46・1%とやや上昇 トラック運送は依然低水準

中企庁 3月「価格交渉促進月間」フォローアップ調査結果

中小企業庁はこのほど、「価格交渉促進月間（2024年3月）フォローアップ調査」結果を公表した。

それによると、コスト全体の価格転嫁率は、前回（昨年9月「促進月間」）調査よりわずかながら上昇したが、一方で、全額転嫁と全く転嫁できない企業割合がそれぞれ約2割と、二極化の兆しも示している（以下、数値の変動は前回調査比）。

回答企業数は4万6461社（回答から抽出の延べ発注側企業数は6万7390社）。

直近6か月間における価格交渉の状況は、「交渉が行われた」割合は59・4%とやや上昇し、交渉できる雰囲気が醸成されつつあるが、一方で「交渉を希望したが、行われなかった」も10・3%と上昇している。

同様に、直近6か月間の価格転嫁率（コスト全般、以下同様）は46・1%で0・4ポイント上昇。コスト増加分の全額（10割）転嫁は19・6%で2・7ポイント上昇し、一部でも転嫁できた割合は合計で67・2%と4・2ポイント高まった（グラフ①）。

コスト要素別では、原材料費が47・4%で2・0ポイント上昇し、最も高い。また、労務費転嫁の指針や下請中小企業振興法「振興基準」改正などが影響し、労務費は40・0%で3・3ポイント、エネルギー費は40・4%で6・8ポイントそれぞれ上昇した。

業種別の価格転嫁状況をみると、トラック運送業は、発注企業の立場では28・1%で3・9ポイント上昇したが、依然、27業種中（その他を除く）最下位だった（グラフ②）。

転嫁「10割」（全額転嫁）は8・0%にとどまり、「3割・2割・1割」が35・9%と最も多い。全く転嫁ができない「0割」と「マイナス」が合わせて30・1%もあった。

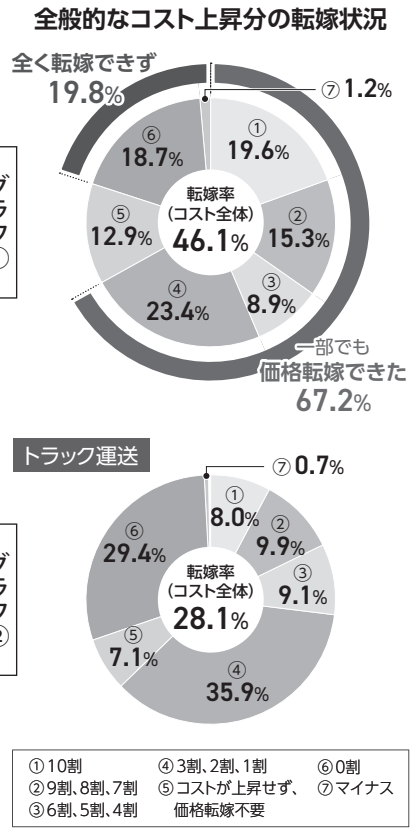

一方、トラック運送業は受注企業の立場としても転嫁率が低く、32・2%で7・4ポイント上昇したものの、26位と低い状況にある。

中企庁は8月上旬を目途に、発注企業ごとの価格交渉・転嫁の評価リストを公表する予定。これを踏まえ、評価が芳しくない企業に対しては、所管大臣による指導・助言が行われる。

国交省 運送業の車庫・増減車 実態把握へ調査協力を

国土交通省物流・自動車局は、「貨物自動車運送事業（車庫・増減車）に関するアンケート調査」を実施しており、事業者に調査への協力を呼びかけている。

一部の事業者で、認可車庫ではない「契約先荷主等の車庫」を運行の発着とする運送や、行政処に車両を移動させ、処分を逃れるようとする実態が指摘されている。

そこで、こうした事実を把握するため、Web調査を行っているもの。

調査サイトには、全日本トラック協会ホームページからアクセス可能。

分の影響を減少させるため、会社を分社化し、監査後に分社化した別会社

全ト協 優秀運転者顕章候補者の推薦を

全日本トラック協会は、令和6年の優秀運転者顕章を行います。これに伴い、東京都トラック協会では、各会員事業所の顕章基準に該当する候補者について、各支部を通じて、7月31日まで、東ト協本部で推薦を受け付けています。

【顕章の基準】

（1）東ト協会員の都内の事業所に運転者として現在勤務している者で、かつ運転者であった期間が通算して①満20年以上（金十字章）、②満10年以上（銀十字章）で、この間、無事故・無違反の者

（2）無事故・無違反とは、次に定める者以外

①人身に係る事故を起こした者、②物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者、③事故・違反により罰金以上の刑に処せられた者

※反則金の納付が必要な軽微な違反は無違反、また自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする

（3）無事故・無違反の期間は、6年5月31日を基準日として算出

※必ずしも銀十字章から申請する必要はなく、基準に応じた種類の章を推薦してください

※既に顕章を受けている者は、再び同種の顕章を受けることができないため、重複して推薦しないようにしてください

なお、過去の顕章については、備考欄に明記する（○○年◇章受章など）

推薦期限 7月31日

【提出書類】

推薦書（A4判）1部（様式は東ト協ホームページからダウンロード可能）。事業所別にまとめて作成すること

【問い合わせ先】

東ト協各支部、または本部総務部総務・支部支援G（☎03・3359・6252）

全ト協 CO2排出算定ツール 最新バーションを公表

全日本トラック協会はこのほど、「トラック運送事業者用CO_2排出量簡易算定ツール」（Ver.3／バージョン3）を公表した。

「トラック運送業界の環境ビジョン」で、「サブ目標2」として自社の事業用トラックのCO_2排出量の把握を掲げており、そのためのツールとして作成したもの。

今回のバージョン3は、燃料別排出量係数を最新情報に更新したもの。これから、新たに自社のCO_2排出量の把握に取り組む場合、同バージョンを活用するよう呼びかけている。

なお、既にその把握に取り組んでいる場合、従来のバージョン2をそのまま利用する。

運行管理者試験テキスト
【貨物編】
過去の問題の解説と実践模擬問題
【過去の問題100問 ＋ 模擬問題30問】
定価 2,640円（税込）
令和6年版（7月刊行） 自動車六法
定価 7,700円（税込）
株式会社 輸送文研社〈柏林書房〉
TEL03-3861-0291　FAX03-3861-0295

トラック運送業
～労務管理のポイント
5年度「過労死等の労災補償状況」

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和（社会保険労務士）

厚生労働省は6月28日、令和5年度「過労死等の労災補償状況」を公表しました。厚労省は、過重な業務が原因で発症した脳・心臓疾患、および仕事による強いストレスが原因で発病した精神障害の状況について、平成14年以降、毎年1回、その労災請求件数や「業務上疾病」と認定し、労災保険給付を決定した支給決定件数などを取りまとめています。なお、「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう」と定義されています。

「自動車運転」が職種別で最多

(1)脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

5年の脳・心臓疾患に関する事案については、請求件数が1023件で前年度比220件の増加、支給決定件数は214件で同20件の増加です。3年度までは改善傾向でしたが、4年度から増加に転じています。

業種別にみると、「道路貨物運送業」は請求件数が171件（前年度比38件、28・57％増）、支給決定件数が66件（同16件、32・0％増）で、引き続き最多となり、その件数自体も増加しています。

職種別でも、「自動車運転従事者」の請求件数は183件（同30件、27・08％増）、支給決定件数は64件（同16件、33・33％増）で、いずれも最多です。特に、支給決定件数においては運送業の運転者が3割程度と多くを占めています。

また、支給決定件数を年齢別にみると、多い順に「50歳～59歳」が96件、「60歳以上」が53件、「40歳～49歳」が52件となっており、50歳代が最も多い状況です。

さらに、時間外労働時間別（1か月、または2～6か月における1か月平均）の支給決定件数は、「評価期間1か月」では「100時間以上120時間未満」が24件と最も多く、「評価期間2～6か月における1か月平均」では「80時間以上100時間未満」が53件と最も多い状況です。

(2)精神障害に関する事案の労災補償状況

精神障害に関する事案については、請求件数が3575件で同692件の増加、支給決定件数が883件で同173件の増加となっており、請求件数、支給決定件数とも大幅に増加し、過去最高を更新し続けています。

業種別では、「社会保険・社会福祉・介護事業」の請求件数が494件、支給決定件数が112件と、いずれも最多です。また、職種別では、「一般事務従事者」の請求件数が582件、支給決定件数が112件と、いずれも最多となっています。

支給決定件数を年齢別にみると、多い順に「40歳～49歳」が239件、「20歳～29歳」が206件、「30歳～39歳」が203件で、比較的、若年層が多い状況です。

さらに、時間外労働時間別（1か月平均）の支給決定件数は「20時間未満」が63件と最も多く、労働時間との比例関係はみられません。

なお、精神障害の発生原因を示す出来事別にみると、支給決定件数では多い順に「上司などから、身体的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」が157件（同10件増）、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」が111件（22件増）、「セクシュアルハラスメントを受けた」が103件（同37件増）、「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった」が100件（同22件増）となっています。

パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントのハラスメントが、主な原因になっています。

(3)運送業における留意点

前記のように、自動車運送業においては「脳・心臓疾患に関する事案」（いわゆる「過労死」）が大きな問題となっており、早急な取り組みが求められることを認識する必要があります。

運送業の運転者で「過労死」事案が多いのには、次のような原因が考えられます。

今年4月1日以降、36協定の労働時間の延長時間の上限が年間960時間となりましたが、これを遵守したとしても、月平均の時間外労働時間が過労死認定基準の時間となること、また、車中での休憩時間などについて休憩の実態が不明確であり、休憩時間を含めた拘束時間によって認定が行われるケースがあることなどから、36協定の時間外労働の上限規制や「改善基準告示」の拘束時間の限度を遵守していても、過労死認定の対象となってしまうことにあると考えられます。

また、一方で運転者の高齢化が進み、40歳以上の割合が増加していることもあり、過労死リスクはさらに大きなものとなってしまいます。

これらを防ぐためには、次のことに取り組む必要があります。

①今年4月以降に適用されている時間外労働の上限960時間をいち早く達成し、月80時間を超える時間外労働が発生しないようにすること

「月60時間を超える時間外労働の割増率50％以上」にも対応することができるよう、残業時間を月60時間以内とすることを目標とすること

②運転者の健康管理にこれまで以上に取り組むこと

特に、過労死を発生させると行政処分の対象となる可能性も高く、また、労災上乗せの多額の民事損害賠償の請求などによっても、事業の継続を危うくすることにもなりかねません。

「2024年問題」に対応する上で、企業の最重要テーマとして、その防止に取り組んでいくことが求められています。

ポケット

大江戸フォト散歩 第144回
まちかど写真家 筑峯 総太

グリスロが走る街

ここは、豊島区の池袋駅。新宿・渋谷に次ぐ世界3位の利用者数を誇る巨大ターミナル。JR・東武鉄道・西武鉄道・東京メトロがアクセスし、都心からの利便性も良く、大規模商業施設や、飲食店が密集する都内有数の繁華街だ。

池袋駅に降り立つと、東西エリアの錯覚に陥ることがある。東口が西武池袋本店と西武池袋線で、西口は東武百貨店池袋店と東武東上線が位置するイメージから、待ち合わせを間違えたという方も多いはず。

豊島区は2019（令和元）年11月27日から、池袋駅からアクセスするグリーンスローモビリティ路線「IKEBUS（イケバス）」を運行させた（写真）。東口はAルート、西口がBルートの2系統の路線を有し、区内主要箇所を巡っていく。

車体長5㍍の電動車で、定員は22人。スピードは時速19㌔。1充電で60㌔の航続距離を持つ。運賃は大人200円で、QRコード決済も可能だ。赤いボディカラーが愛らしく、現在、10台が稼働しているが、7号車のみが黄色で、運が良ければ見られることから、「幸運バス」として位置付けられている。

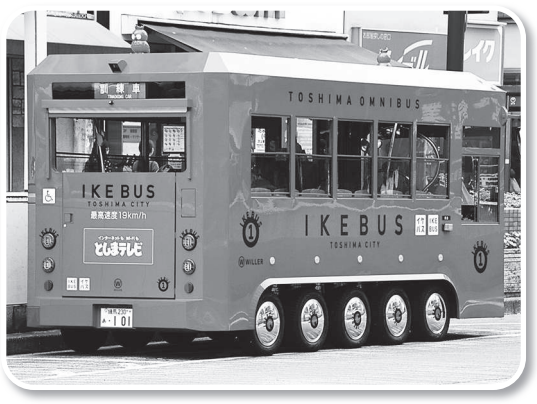

一方、内装にもこだわりを持つ。JR九州新幹線や特急列車「なつ星in九州」など、数多くの交通車両のデザインを手掛ける水戸岡鋭治氏のデザインである。

コロナ禍で減便されたこともあり、昨年は酷暑で午後の便が運休したこともあった。何しろ、大容量の電力消費はリスクが伴うことから、エアコンは装備されていないのである。

池袋の街をゆっくりと走るイケバス。単なる交通手段だけではなく、環境に配慮し、街と共生したラストワンマイルとして、都心のゆとりを感じてみてはどうか。

パズル＆クイズ

漢字のパーツクイズ

四角の中には、漢字をバラバラにしたものが入っています。復元してできる漢字を並べ替え意味のある4字熟語を作ってください。

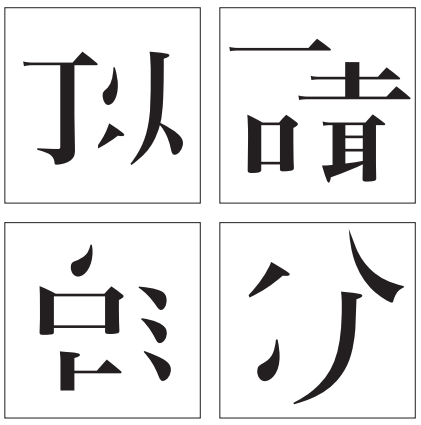

［解答］□□□□

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード（1,000円分）をプレゼント。

☆インターネットでのご応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報→」から「**パズル＆クイズ解答フォーム**」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
（一社）東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り
7月末日（**正解は8月10日号に掲載**）

★6月10日号「二字熟語のしりとりパズル」の正解は**「梅雨」**でした。

三丁目

「冷やし中華　はじめました」の文字が店頭を飾ると、「夏が来た～っ」と実感する。夏を呼び込むインパクト大である◆だが、夏に食べたいものランキングを見ると、冷やし中華は二番、三番手。食事系では素麺が堂々の1位である。シンプルで地味な存在ながら人気抜群だ◆昔から7月7日七夕にそうめんを食べると「願い事が叶う」といわれ、供える風習も残る。だから全国乾麺協同組合連合会では7月7日を「そうめんの日」と決めている◆一方、絵本『そうめんソータロー』（岡田よしたか作・絵）の主人公ソータローは杞憂する。〝夏は大人気なのに、秋・冬には見向きもされない。年越しソバにもバカにされる始末〟と◆それでもソータローは温かいそうめんにたどり着く。そうめんは、冬には体が温まるヘルシー料理「にゅうめん」としても美味しい。ちなみに2月5日は「にゅうめんの日」とか◆白米同様、肉や魚介、野菜など、どんな食材とも合うのがそうめん。年中活躍できることを知ったソータローは笑顔を取り戻す。アレンジレシピで美味な一皿を見つけるのも悪くない。